



## 「いじめ防止」のためにそれぞれができること

校長 本木 千穂

学校に9冊の本が届きました。この9冊の本はいじめについて考える絵本や本で、蕨・戸田小・中・高校生徒指導委員会、蕨・戸田学校警察連絡協議会より各学校に、寄贈されたものです。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です。今回寄贈された本の中の「いじめ、みちゃった！」をご紹介しながら、今一度、南小でいじめを防止するために子どもたち、学校、家庭、地域ができるについて考えていきたいと思います。

この本の作者は小児発達学の博士である和久田 学さんです。和久田さんは、文部科学省や子ども家庭庁とともに、いじめや不登校についての調査・分析を行う公益財団法人子どもの発達科学研究所の所長でもあります。

この本では、「だれかがなにかをされて、つらいこがいたら、それは『いじめ』だよ。」「みんなやっているあそびだから。あのこがしつぽいしたから。そんなりゆうでだれかがつらくなるようなことを『やってもいい』とおもうのは、『シンキング・エラー』だ。『まちがったかんがえ』なんだよ。」とはっきり伝えています。そしていじめを防ぐために3つの行動を教えてくれています。

①「やめて。」「やめたほうがいい。」「いじめなんてみたくない。」と、伝える。

②「はなれよう。」これは逃げているわけでもなく、よわむしでもない。

③「たすけて。」信頼できる友だちや大人に伝える。

先日の集会でも、だれかがつらくなるようなことを『やってもいい』とおもうのは、『シンキング・エラー』であり許されないこと、いじめを防ぐ3つの行動を子どもたちに伝えました。

南小では子どもたち一人一人が、こうした力をつけていくよう、繰り返し伝えていきます。

それでは、まわりの大人は何ができるのでしょうか。「たすけて。」と、子どもたちが大人に助けを求めたとき、子どもの声に耳を傾け、何があっても味方であること、大切な存在であることを伝えることです。

また和久井さんは、大変厳しいことも「大人のかたへ」の中で伝えています。「なぜいじめが発生してしまうのでしょうか。いじめをする子どもたちも、いじめをしたくてしているのではなく、どこかでいじめ行動を学び、黙認されてきた可能性があります。大人たちが自らに『シンキング・エラー』がないか確認しましょう。」と伝えています。

南小の子どもたちとの価値基準、南っ子マインドの「尊重」(自分とまわり人を大切にする)を、みんなで大事にしていけたらと思います。私たち大人が、自分と異なる考えをもつ人や、失敗をしてしまった人などを、寛容な心で受け入れる姿勢を見せれば、子どもたちもまわりの人を大切に思うようになると思います。

「南小ではいじめはふせげる！」そう考えて、南小の子どもたち、教職員、家庭、地域が一丸となり、取り組んでいきましょう。どうぞよろしくお願ひします。

日	曜日	11月行事予定
1	土	学校公開・音楽会（午前のみ）※給食なし 学校運営協議会
2	日	
3	月	文化の日
4	火	振替休業日
5	水	南小まつりリーダー会 とだっこ5・6年
6	木	おはなしランド（にじ、5・1・2・3） 水泳6年 とだっこ3年
7	金	2年弁当
8	土	子ども会綱引き大会
9	日	
10	月	とだっこ4年
11	火	体育集会 委員会活動5・6年 チャレンジ跳び箱教室3年 戸田市小中音楽会4年（お弁当）
12	水	月曜時間割 とだっこ5・6年
13	木	おはなしランド（2・3年） 水泳6年 校外学習1年（東武動物公園） 明治戸田工場オンライン授業3年 とだっこ3年
14	金	県民の日（学校閉庁日）
15	土	
16	日	
17	月	とだっこ4年
18	火	児童集会 クラブ活動
19	水	とだっこ5・6年
20	木	おはなしランド（4・6年※5・4・5のみ） 水泳6年 なかよしタイム（ショート） ふれあいデー とだっこ3年
21	金	
22	土	
23	日	勤労感謝の日
24	月	振替休日
25	火	図書集会 委員会活動
26	水	とだっこ5・6年
27	木	おはなしランド（にじ、1・6年） 水泳5年 とだっこ3年
28	金	避難訓練 南小まつりリーダー会
29	土	
30	日	

## ～戸田南小学校 Facebookについて～

戸田南小学校の学校 Facebook です。  
学校の教育活動の一端を、できる限り  
リアルタイムでお伝えしています。



## 【12月の行事予定】

- 2日（火）教育相談日
- 5日（金）なかよしタイム（ロング）
- 9日（火）クラブ活動
- 12日（金）戸田南小学校研究発表会
- 16日（火）クラブ活動
- 17日（水）6年 戸田市小学校音楽鑑賞会（お弁当）
- 22日（月）給食終了
- 23日（火）南小まつり（全学年お弁当）
- 24日（水）3時間授業 師走の会

## ～秋季全国火災予防運動～

これから火災が発生しやすい時期をを迎えます。各家庭におかれましても、火災の発生防止に努めていただきますようお願いいたします。

期間 11月9日（日）～15日（土）

標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

## ～11月はいじめ撲滅強調月間です～

埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じことがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。お子様や学級の様子で気になることがありますたら、学校までお知らせください。



埼玉県マスコット  
「コパトン」「さいたまっち」

また、いじめが犯罪行為に相当し得ると認められる場合には、学校としても、警察への相談・通報を行う場合もあることをご承知ください。

## ～「学年からのお知らせ」について～

後期から、これまで学年だよりでお知らせしていた「学年からのお知らせ」を学校だよりに全学年分まとめて掲載することとなりました。それに伴い、各学年から出しておりました「学年だより」は今月から配信いたしません。

ただし、必要に応じて学年からおたよりを出す場合もございます。

つきましては、「学年だより」3ページ目以降の「学年からのお知らせ」も確認いただきますようお願いいたします。